No. 3 近畿地方整備局 事業評価監視委員会 (平成27年度 第1回)

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年 度: 平成27年度 事 業 名: 足羽川ダム建設事業

担当課: 河川計画課 担当課長名: 奥野 真章

150 日	判 定	
項 目	判断根拠	チェック欄
用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	・地元情勢等の変化がない ・周辺に新たに事業化した区間がない	
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であって	リに設定されている場合には、その値を使用することができる。 ・も、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効!	果分析を実施する
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	•
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% [※] 以内]	・需要量等の減少が10%以内	•
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	・事業費の増加が10%以内	
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% [※] 以内]	・事業期間の延長が10%以内	
用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場	合	
· 事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用 1%以上]	・直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:1%未満	•
または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.2	
	平成24年度に実施(B/C 1.3)	

別添様式

年 度: 平成27年度 事 業 名: 一般国道1号栗東水口道路Ⅱ

担当課: 道路計画第一課 担当課長名: 橋本 亮

16 日	判定	
項 目	判断根拠	チェック欄
費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であって	に設定されている場合には、その値を使用することができる。 も、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効!	果分析を実施する
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% [※] 以内]	需要量等の減少が10%以内	•
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	事業費の増加が10%以内	•
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% [※] 以内]	事業期間の延長が10%以内	•
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u></u>	
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用 1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準 値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:4.38% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:3.1	•
	平成24年度に実施(B/C 3.9)	

別添様式

年 度: 平成27年度 事 業 名: 一般国道29号姫路北バイパス

担当課: 道路計画第一課 担当課長名:橋本 亮

福 日	判定	
項 目	判断根拠	チェック欄
費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	•
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であって	に設定されている場合には、その値を使用することができる。 も、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効!	果分析を実施する
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	•
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% [※] 以内]	需要量等の減少が10%以内	•
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	事業費の増加が10%以内	•
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% [※] 以内]	事業期間の延長が10%以内	•
費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合	<u></u>	
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用 1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準 値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:8.11% □前回評価時の感度分析における下位ケース値:0.9	•
	平成24年度に実施(B/C 1.2)	

別添様式

年 度: 平成27年度 事 業 名: 一般国道163号精華拡幅

担当課: 道路計画第一課 担当課長名:橋本 亮

17 日	判定	
項 目	判断根拠	チェック欄
費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	•
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であって	 に設定されている場合には、その値を使用することができる。 も、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効:	果分析を実施する
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	•
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% [※] 以内]	需要量等の減少が10%以内	•
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	事業費の増加が10%以内	•
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% [※] 以内]	事業期間の延長が10%以内	•
費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場	合	
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用 1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準 値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合: 1.09% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値: 1.5	•
	平成24年度に実施(B/C 1.9)	

別添様式

年 度: 平成27年度 事 業 名: 一般国道165号香芝柏原改良

担当課: 道路計画第一課 担当課長名: 橋本 亮

16 日	判 定	
項 目	判断根拠	チェック欄
費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	-
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	
内的要因く費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても	に設定されている場合には、その値を使用することができる。 も、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効!	果分析を実施する
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% [※] 以内]	需要量等の減少が10%以内	
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	事業費の増加が10%以内	
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%[※]以内]	事業期間の延長が10%以内	
費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合	<u> </u>	
	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:1.90% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.1	•
評価で費用対効果分析を実施している	平成22年度に実施(B/C 1.3)	

別添様式

年 度: 平成27年度 事 業 名: 一般国道168号五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)

担当課: 道路計画第一課 担当課長名:橋本 亮

16 日	判定	
項 目	判断根拠	チェック欄
費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であって	に設定されている場合には、その値を使用することができる。 も、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効!	果分析を実施する
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% [※] 以内]	需要量等の減少が10%以内	
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	事業費の増加が10%以内	•
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% [※] 以内]	事業期間の延長が10%以内	•
費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合	할	
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用 1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準 値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:10.00% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.5	•
	平成24年度に実施(B/C 1.7)	